

## みんなで楽しいまちふつつ勉強会 説明資料

事業所名	特定非営利活動法人 NPO ひかり 法人成年後見事務所
設立年月日	平成17年11月28日(設立認証)
法人(事業所)理念	法律行為に際して自らの法律上の権利行使若しくは利益の確保ができない又は不十分な知的障害者、精神障害者、認知症高齢者及びその他の者で支援を求める者に対して福祉的配慮に基づく後見事務の提供等を行い、これらの者の安心、且つ幸せに暮らせる環境の構築に寄与することを目的とする。(社員数:90名:議決権を持つ者)
職員体制 (人数・資格者)	弁護士 : 名 司法書士: 名 社会福祉士:3名(後見専門研修終了者) その他 ( 非常勤:後見支援員6名、理事6名、事務局2名)
成年後見中立件数	平成21年: 4件 平成22年: 5件 平成23年: 1件 平成24年: 1件 平成25年: 3件 平成26年: 20件 平成27年:6件 平成28年:4件 (21年以前、3件)
件数内訳 (対象者年齢)	後見 : 47件 保佐: 0件 補助: 0件 (20~30代: 5件 40~50代: 31件 60代以上 :11件)
成年後見受任件数	平成21年: 4件 平成22年: 5件 平成23年: 1件 平成24年: 1件 平成25年: 3件 平成26年: 20件 平成27年:6件 平成28年:4件 (21年以前、3件) 受任件数47件 終了2件 :45件
件数内訳 (対象者年齢)	後見 : 47件 保佐: 0件 補助: 0件 (20~30代: 5件 40~50代: 31件 60代以上 :11件)
成年後見制度を利用することのメリット・デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メリット</li> <li>・社会生活において法律行為(契約等)を代理人(法定後見人)により可能とする。</li> <li>・法人後見のメリット : 自然人ではなく、法人である点。後見途中でのどちらかの死は予測される。「不死不滅」ともいわれる。また、一人の裁量や判断、ある意味独善的な後見支援ではない事が言われる。</li> <li>・後見制度を利用するメリットは、申立人や家族、それぞれの思いがあり、利益となるか、不利益となるか定かではない。(相続 : 相続か放棄)</li> <li>・デメリット</li> <li>・現状、被後見人(被保佐・被補助人)として、登記されると、失う各種免許・資格、また、選挙権(候補・選挙人)、公務員職務など失う。(資格免許を失う)</li> <li>・住民票等を取得等、何かにつけ、登記事項証明を東京法務局から取り寄せ、本人の経費も掛かってくる事。また、後見報酬を支払う事で預貯金・年金等の資産を減らす結果となる。(資産を減ずる)</li> <li>・身分行為・日常範囲の購入以外は、後見人の権限が及び、後見人の不正行為(横領等)が起きやすく、被害も大きい。(資産を失う)</li> </ul>